

# 社団法人 川崎市弘済会 定款

沿革	昭和 36 年 12 月 27 日	設立許可
	昭和 36 年 12 月 28 日	法人成立
	昭和 37 年 1 月 10 日	登記完了
	昭和 40 年 1 月 23 日	改正
	昭和 45 年 1 月 30 日	改正
	昭和 46 年 2 月 3 日	改正
	昭和 49 年 1 月 30 日	改正
	昭和 58 年 2 月 26 日	改正
	昭和 63 年 2 月 28 日	改正
	平成 14 年 2 月 28 日	改正

## 第 1 章 名称及び事務所

第 1 条 この法人は、社団法人川崎市弘済会と称する。

第 2 条 この法人は、事務所を川崎市川崎区宮本町 2 番地 31JA セレサみなみビル内に置く。(平成 14 年 2 月 28 日改正)

## 第 2 章 目的及び事業

第 3 条 この法人は、川崎市が行う事務事業に協力奉仕し、市政の充実進展をはかり、市民の福祉増進に寄与すると共に、川崎市の退職者、その家族遺族等の福利厚生をはかることを目的とする。

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 川崎市の行う事務事業への協力奉仕又は受託
- (2) 物品販売、その他の事業 (平成 14 年 2 月 28 日改正)
- (3) 川崎市の退職者、その家族、遺族等の福利厚生に資する事業
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

## 第 3 章 資産及び会計

第 5 条 この法人の資産は、会員の拠出する会費、助成金、寄付金、その他の収入をもって構成する。

第6条 この法人の資産は、理事長が管理する。

資産管理の方法は、この定款で定めるもののほか理事会で定める。

第7条 この法人の経費は、財産から生ずる収入並びに事業収入、会費収入その他の収入をもって支弁する。

第8条 この法人の事業計画、及び歳入歳出予算は、総会の議決を経なければならない。

2 事業報告、及び歳入歳出決算は、監事の監査を経た上、総会の承認を求めなければならない。(昭和63年2月28日改正)

第8条の2 前条第1項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により歳入歳出予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、歳入歳出予算成立の日まで前年度の歳入歳出に準じ暫定予算を作成し、これを執行することができる。

2 前項の暫定予算は、次の総会において承認を得なければならない。

3 第1項の暫定予算は、歳入歳出予算が成立したときは、その効力を失うものとし、同項の規定により暫定予算を執行した場合における歳入歳出は、新たに成立した歳入歳出予算の歳入歳出とみなす。(昭和63年2月28日改正)

第9条 この法人は、理事会の議決によって特別会計を設けることができる。

第10条 この法人の会計年度は、毎年1月1日に始まり12月31日をもって終わる。(昭和40年1月23日改正)

## 第4章 会 員

第11条 この法人は、川崎市の永年勤続退職者、又は、公傷退職者で入会の申込みをしたものをもって会員とする。(昭和46年2月3日改正)

2 前項に定めるもののほか、川崎市を退職したもので、入会を希望するものは、理事会の議決を経て、入会することができる。

第12条 この法人に入会しようとするものは、別紙様式による入会申込書を提出し、所定の入会金を払込み会員名簿に登録を受けなければならない。

2 会員は、毎年度所定の会費を納入するものとする。

第13条 会員は、次の場合には退会したものとする。

- (1) 退会の申し出をしたとき
- (2) 死亡したとき
- (3) 除名させられたとき

第14条 会員がこの法人の名誉をき損し、若しくは、その目的に反する行為をしたとき、又は会費を1年以上納入しないときは、理事会の議決を経てこれを除名することができる。(昭和62年2月3日改正)

## 第 5 章 役員及び職員

第 15 条 この法人に次の役員を置く。(平成 14 年 2 月 28 日改正)

- (1) 理事 15 名以上 22 名以内
- (2) 監事 2 名又は 3 名

第 16 条 理事、及び監事は、総会において選任する。(平成 14 年 2 月 28 日改正)

- 2 理事の互選により理事長 1 名、副理事長、専務理事、及び常務理事、各若干名を定める。(昭和 40 年 1 月 23 日改正)

第 17 条 理事長は、本会を代表し、会務を統轄する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 専務理事は、理事長の指揮を受け会務を掌理する。(昭和 40 年 1 月 23 日改正)

- 4 常務理事は、専務理事を補佐して日常の事務を処理し、専務理事に事故あるときは、その職務を代理する。(昭和 40 年 1 月 23 日改正)

- 5 理事は、理事会を組織して重要事項を審議するほか、事業の執行を分任する。

- 6 監事は、民法第 59 条の職務を行う。

第 18 条 役員任期は、2 年とする。

ただし、再任を妨げない。(平成 14 年 2 月 28 日改正)

- 2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期終了後も後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

第 19 条 役員が職務上不適当な行為をしたときは、理事長は、総会の同意をえて解任することができる。

第 20 条 この法人に顧問、及び相談役を置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は、理事会の承認をえて理事長が委嘱する。
- 3 顧問及び相談役は、重要会務について理事長の諮問に応じ、若しくは、意見を述べ、又は勧告することができる。

第 21 条 この法人に事務員、その他必要な職員を置き、理事長が任命、又は委嘱する。

## 第 6 章 会 議

第 22 条 会議は、総会、及び理事会とする。

第 23 条 総会は、通常総会、及び臨時総会とし、通常総会は、毎年 1 回これを開

き、臨時総会は、必要に応じ随時開くものとする。

2 総会の議長は、そのつど総会で選任する。

第 24 条 理事会は、理事長がこれを招集し、その議長となる。

理事会は、必要に応じ随時開くものとする。

第 25 条 会議は、構成員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、これを開会することができない。

ただし、再度招集しても、なお、2 分の 1 に達しないときにはこの限りでない。

2 会議に出席できないその会議の構成員は、書面をもって表決し、又その会議の他の構成員に委任することができる。

この場合は、出席したものとみなす。

第 26 条 会議の議決は、出席者の過半数によって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第 27 条 総会には、この定款に定めるもののほか、次の事項を付議する。

- (1) 定款の変更
- (2) 財産の処分
- (3) 解散
- (4) その他理事長が必要と認めた事項

第 28 条 理事会には、この定款に定めるもののほか、次の事項を付議する。

(昭和 63 年 2 月 28 日改正)

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 総会の議決によって委任された事項
- (3) その他理事長が必要と認めた事項

## 第 7 章 支部及び部会

第 29 条 この法人は、必要に応じ支部、又は部会を置くことができる。支部、又は部会の運営については、別に定める。

第 30 条 この定款を変更しようとするときは、会員の 3 分の 2 以上の同意をえて主務官庁の許可を受けなければならない。(平成 14 年 2 月 28 日改正)

第 31 条 この法人を解散しようとするときは、会員の 4 分の 3 以上の同意をえて主務官庁に届出るものとする。

第 32 条 この法人が解散したときは、その残余財産は、総会の議決を経て川崎市に寄付するものとする。

## 附 則

- (1) この定款の施行に必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。
- (2) この法人の設立当初の役員、事業計画、及び、歳入歳出予算は、この定款の規定に拘らず設立発起人会において定める。

附則（昭和 40 年 1 月 23 日改正）

（昭和 40 年 3 月 30 日認可）

- (1) この改正定款は、定款変更認可の日から施行する。
- (2) 第 10 条の規定に拘らず、昭和 39 年の会計年度は、従前の規定を適用し、昭和 40 年の会計年度は、4 月 1 日より 12 月 31 日までとする。

附則（昭和 45 年 1 月 30 日改正）

（昭和 45 年 2 月 28 日認可）

この改正定款（第 15 条）は、変更認可のあった日から施行する。

附則（昭和 46 年 2 月 3 日改正）

（昭和 46 年 4 月 1 日認可）

この改正定款（第 11 条、第 14 条）は、変更認可のあった日から施行する。

附則（昭和 49 年 1 月 30 日改正）

（昭和 49 年 4 月 6 日認可）

この改正定款（第 2 条）は、改正認可のあった日から施行する。

附則（昭和 58 年 2 月 26 日改正）

（昭和 58 年 3 月 18 日認可）

この改正定款（第 15 条）は、改正認可のあった日から施行する。

附則（昭和 63 年 2 月 28 日改正）

（昭和 63 年 4 月 18 日認可）

この改正定款（第 2 条、第 8 条、第 8 条の 2、第 28 条）は、改正認可のあった日から施行する。

定款第 11 条の内規について

定款第 11 条に次の内規を置く。

- 1 永年勤続退職者とは、一般職員として 10 年以上勤務した者をいう。
- 2 入会の申込みについては、退職後 7 年以内とする。

（平成 14 年 7 月 30 日理事会決定）

附則（平成 14 年 2 月 28 日改正）

（平成 14 年 5 月 1 日認可）

この改正定款（第 2 条、第 4 条、第 15 条、第 16 条、第 18 条、第 30 条）は、改正認可のあった日から施行する。

## 社団法人 川崎市弘済会 役員名簿

平成 23 年 4 月 1 日現在

役 名	役 員 氏 名
理 事 長	小 室 正 吾
副理事長	秋 葉 孝 雄
専務理事	石 井 敏 治
常務理事	
理 事	青 木 貴美子
"	飯 田 嘉 雄
"	市 川 悦 也
"	梅 津 昌 正
"	岡 部 三 郎
"	鍵和田 康 夫
"	加 藤 邦 彦
"	河 村 良 一
"	糊 澤 孝 夫
"	斉 藤 隆
"	鈴 木 哲
"	武 田 善 伸
"	田 村 現
"	手 島 好 子
"	福 島 和 夫
監 事	佐 藤 猛
	池 上 英 嗣

**年齢別会員数**

(平成22年12月31日現在)

年齢	人数	年齢	人数	年齢	人数	年齢	人数
60	2						
61	8	71	20	81	51	91	3
62	16	72	20	82	31	92	3
63	18	73	23	83	38	93	3
64	13	74	31	84	36	94	1
65	18	75	38	85	24	95	1
66	19	76	45	86	17	96	1
67	34	77	49	87	15	97	1
68	22	78	64	88	11	98	
69	33	79	31	89	18	99	
70	28	80	20	90	16	100	
						101	
						102	1
計	211	計	341	計	257	計	14
						合計	<b>823</b>

# 平成 22 年度事業報告

(平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日まで)

平成 22 年度の景気情勢は、一昨年から続く世界的金融危機に対する政府の緊急経済対策等の効果もあり、最悪期を脱したと言われているが、依然として民間需要が極めて弱く、個人消費は低迷し、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。

弘済会の運営については、収益事業として埠頭売店一ヶ所のみでの運営となり、厳しい財政状況に対応するため事務室を移転し、会議室を手放すとともに職員一名の減員を実施した。

また、新公益法人制度が施行されて 2 年が経過した。この間、定款・規則等の見直しや新たな公益事業について調査・検討を続けてきたが、引き続き平成 25 年 11 月末日までの猶予期間内に、新たな基準に沿った申請作業に取り組む必要がある。

このような状況下で、当会として実施しなければならない公益的事業や会員を対象とする各種事業についても、積極的に取り組むなど、当初計画した事業については、ほぼ予定どおり実施することができた。

各事業の実施状況は、次のとおりである。

## I 会 務

### 1. 定期総会、役員会等の開催

(1) 第 50 回通常総会は、平成 22 年 2 月 26 日(金)午後 1 時 30 分 川崎市総合福祉センター (エポックなかはら) にて開催。

冒頭、物故会員に対する黙祷が行われ、新入会員を紹介し、その後小室理事長が挨拶を述べ、引き続き長寿会員並びに叙勲受賞会員に祝い金を贈り、祝意を表した。

続いて、来賓の紹介後、代表して阿部孝夫川崎市市長並びに潮田智信川崎市議会議長から祝辞をいただいた。

ここで、叙勲、米寿、喜寿の記念品を贈呈された 68 名の方々を代表して、杉浦芳子様から謝辞が述べられた。

その後、川崎市共済組合事務局次長八塚 功様より、共済年金に関する説明を受けてから、横山隆次会員が議長となり、書記の任命、総会資格審査の報告、議事録署名人の選任をして、総会の議事を進めた。

平成 21 年度 事業報告

議案第 1 号、第 2 号 平成 21 年度一般会計及び事業会計収支決算

平成 21 年度	互助年金事業の概要報告
議案第 3 号	平成 22 年度事業計画
議案第 4 号, 第 5 号	平成 22 年度一般会計及び事業会計収支予算
議案第 6 号	平成 22 年度暫定予算
役員の選任	

以上の案件について、全員異議なく可決承認された。

会議終了後、同会場において『笑いは健康のもと』と題して、落語家の桂歌助師匠から「笑いながら、明るく楽しく健康に過ごす人生の心得」を平易な語り口に笑いを織り交ぜての有意義な講演を聴き、その後懇親会に移り、来賓を代表して嶋崎嘉夫副議長から祝辞をいただいた後、和気藹々の中で会員の親睦交歓をおこなった。

(2) 臨時総会 平成 22 年 10 月 22 日(金) 『箱根湯本ホテル』にて開催

臨時総会は、小室理事長が挨拶のあと、議長となり総会の議事を進めた。

- ・会務報告 売店事業の現況・福利厚生事業(ハイキング、ゴルフの開催、趣味の会)・公益目的事業(身体障害者協会、心身障害者地域福祉協会、精神障害者家族連合会、社会福祉協議会等への寄付、ボランティア活動など)
- ・平成 23 年度通常総会の日程ほか

上記案件について、専務理事より説明を行い、全員異議なく承認された。会議終了後、懇親会に移り乙幡重治顧問の乾杯の発声により会員の親睦交歓を行った。

(3) 役員会等の開催

本会の事業の円滑な運営を図り、重要な案件を審議するため、役員会を開催した。

○理事会 6 回

第 1 回 平成 22 年 2 月 9 日 (火)

- 平成 21 年度事業報告
- 平成 21 年度一般会計及び事業会計収支決算
- 平成 21 年互助年金事業の概要報告
- 平成 21 年度決算等監査報告
- 平成 22 年度一般会計及び事業会計収支予算案
- 次期役員候補者等通常総会の付議事件と議事要領等ほか
- 理事 19 名出席 (監事 1 名同席)、承認

第 2 回 平成 22 年 2 月 26 日 (金)

通常総会の運営と役員の役割分担

理事 21 名出席（監事 3 名同席）、承認

第 3 回 平成 22 年 4 月 6 日（火）

平成 22 年度通常総会等収支状況とその後の事務処理

理事長以下非常勤役員の出勤と会務処理

課題検討委員会の委員構成

平成 22 年度売店等行政財産の使用料

50 周年記念事業に伴う財源確保

平成 22 年度臨時総会の日程と会場

理事 17 名出席（監事 1 名同席）、承認

第 4 回 平成 22 年 7 月 22 日（木）

平成 22 年度一般会計及び事業会計の上半期執行状況

平成 21 年度互助年金事業決算報告

互助年金次期想定配当率に基づく給付利率の改定

顧問の委嘱（曾禰純一郎副市長）

顧問会議報告

50 周年記念事業委員会及び福利厚生委員会報告

理事 16 名出席（監事 2 名同席）、承認

第 5 回 平成 22 年 10 月 22 日（金）

臨時総会・懇親会の議事内容と進め方

平成 23 年度通常総会の日程ほか

互助年金規程の改定

理事 18 名出席（監事 1 名同席）、承認

第 6 回 平成 22 年 12 月 21 日（火）

臨時総会・懇親会の収支報告

平成 22 年度事業報告概要

平成 22 年度一般会計及び事業会計収支見込

平成 23 年度事業計画及び暫定予算案

互助年金次期想定配当率に基づく給付利率の改定

総務財務委員会報告

理事 17 名出席（監事 1 名同席）

○監事会 3 回

第 1 回 平成 22 年 2 月 2 日（火）

平成 21 年度事業報告

平成 21 年度一般会計及び事業会計収支決算

平成 21 年互助年金事業の概要報告  
平成 21 年度決算等監査報告  
平成 22 年度一般会計及び事業会計収支予算案  
監事 3 名出席

第 2 回 平成 22 年 7 月 21 日 (水)  
平成 22 年度一般会計及び事業会計の上半期執行状況  
平成 21 年度互助年金事業決算  
互助年金次期想定配当率に基づく給付利率の改定  
監事 2 名出席

第 3 回 平成 22 年 12 月 15 日 (水)  
臨時総会・懇親会の収支報告  
平成 22 年度事業報告概要  
平成 22 年度一般会計及び事業会計収支見込  
平成 23 年度事業計画及び暫定予算案  
互助年金次期想定配当率に基づく給付利率の改定  
総務財務委員会報告  
監事 2 名出席

○役員選考委員会 2 回

平成 22 年 1 月 19 日 (火)、平成 22 年 2 月 4 日 (木)

○課題検討委員会

平成 22 年 5 月 12 日 (水) 総務財務委員会  
新公益法人法への移行の仕組み及び今後の進路  
委員会の検討課題の確認とスケジュール  
平成 22 年 5 月 20 日 (木) 公共福祉委員会  
寄付の対象先、寄付額  
会員のボランティア活動  
平成 22 年 5 月 31 日 (月) 50 周年記念事業委員会  
記念事業の内容  
平成 22 年 6 月 2 日 (水) 総務財務委員会  
定款変更案  
奨学金貸付規則案  
平成 22 年 6 月 8 日 (火) 福利厚生委員会  
会員の親睦・交流 (趣味の会)  
ゴルフ大会、ハイキングの実施内容

平成 22 年 6 月 23 日（水）総務財務委員会  
定款変更案  
奨学金貸付規則案

平成 22 年 7 月 28 日（水）50 周年記念事業委員会  
記念誌の目次  
祝賀行事

平成 22 年 8 月 3 日（火）総務財務委員会  
定款変更案

平成 22 年 9 月 6 日（月）公共福祉委員会  
寄付の対象先、寄付額  
会員のボランティア活動

平成 22 年 9 月 15 日（水）総務財務委員会  
定款変更案  
互助年金規定案及び実施細則案

平成 22 年 9 月 29 日（水）福利厚生委員会  
ゴルフ大会の組み合わせ  
ハイキングの申込み状況

平成 22 年 10 月 6 日（水）50 周年記念事業委員会  
記念事業の経費及び祝賀会の会費  
記念誌の内容  
記念講演会の講師

平成 22 年 10 月 26 日（火）総務財務委員会  
奨学金貸付規則案

平成 22 年 11 月 30 日（火）総務財務委員会  
定款変更案  
奨学金事業導入前提事項

平成 22 年 12 月 21 日（火）50 周年記念事業委員会  
（仮称）記念誌編集委員の設置  
祝賀行事及び記念講演会の講師

○会報編集委員会

平成 22 年 6 月 21 日（月）  
会報第 16 号編集会議

平成 22 年 12 月 20 日（月）  
会報第 17 号編集会議

### ○顧問会議

平成 22 年 7 月 1 日（木）日航ホテル 顧問 13 名出席  
新公益法人制度への対応、会員増員の課題、設立 50 周年記念事業についてご意見、ご指導をいただいた。

### ○大都市退職職員団体連絡協議会

平成 22 年 10 月 21 日（木）ホテル アジュール竹芝  
本年度は東京都交友会が主催し、新公益法人制度への対応状況や互助年金制度への取り組み、会員加入対策などについて協議し、各種事業活動の情報交換等を行った。

## 2. 会報の発行

会員相互の交流・親睦と情報提供に資するため、会員の消息や会の行事・事業案内と報告、共済年金制度の改正状況、市政の動き等の報告、さらに会員からの投稿を掲載した会報を年 2 回発行し、会員及び関係方面に配布した。

## 3. 会員の慶弔

### (1) 長寿会員及び叙勲受章会員に対する祝賀

喜寿、米寿を迎えられた会員及び叙勲の栄に浴された会員を通常総会にお招きして、祝い金を贈り、ご長寿と栄誉を祝福した。

米寿 13 名、喜寿 54 名、叙勲 1 名

### (2) 会員に対する病気見舞い

30 日以上入院加療された会員には、快復を願い見舞金を贈った。

8 名

### (3) 物故会員に対する弔慰

物故された会員には、香典を送り弔慰を表した。24 名

## II 行事及び事業

### 1. 会員親睦会の実施

会員相互の親睦、交流を図るため通常総会と臨時総会の後に、それぞれ懇親会を実施し親睦交歓を行った。

2 月の懇親会 195 名、10 月の宿泊懇親会 96 名（顧問 1 名）

### 2. 講演会の開催

通常総会終了後、東海道川崎宿に縁のある落語家 桂歌助師匠から「笑いは健康のもと」と題して講演会が開催された。

東海道の宿場寄席で川崎に縁のある師匠は、明るく楽しく健康に過ご

す人生の心得を平易な語り口に笑いを織り交ぜてお話いただいた。

### 3. 互助年金事業の運営

本制度発足以来 31 年を経過したが、長引く超低金利の影響もあって、新規加入者はなく、現員の給付と期間満了に伴う解約事務のみであり、現加入者（10 月末現在）86 名、拠出額は 5 億 1 千万円余となっている。現加入者及び全会員に対する新たな金融商品の検討は不安定要素が強く、厳しい状況にある。

### 4. 市施設における売店事業の運営

これまで公共の利益と市民福祉の増進に寄与してきた当会の売店も残すところ市営埠頭の売店 1 ヶ所のみとなった。

また、自動販売機についても、労働会館内の 4 台、市営埠頭の 8 台と宮前スポーツセンターの 1 台、計 13 台のみとなっている。このうち労働会館の 4 台は、行政財産の使用許可から指定管理制度そのものの中に組み込まれることとなり、平成 23 年 3 月をもって撤退することになった。

### 5. 各種趣味の会の開催及び助成

(1) ハイキングの実施（駒ヶ岳から神山へ）10 月 22 日

参加者 17 名。

(2) ハイキング愛好会（尾瀬へ）7 月 14 日～16 日

参加者 8 名

(3) チャリティーゴルフ大会の実施（小田原湯本 CC）10 月 22 日

参加者 36 名。

・チャリティーによる寄付金 1 万 5 千円（年末助けあい募金へ寄託）

## III 公益事業

社団法人であることの公益性に鑑み、毎年継続して多様な公益事業を実施している。

### 1. 社会福祉事業等への寄付

(1) 川崎市社会福祉協議会：高齢者福祉資金として 20 万円

(2) 川崎市身体障害者協会：身障者福祉資金として 10 万円

(3) 川崎市心身障害者地域福祉協会：心身障害者福祉資金として 10 万円

(4) 川崎市精神障害者家族連合会：運営資金として 10 万円

以上 50 万円を寄付した。

昭和 51 年から継続している寄付総額は 944 万円である。

### 2. 国内外助け合い事業への寄付

かながわトラストみどり財団、日本ユニセフ子ども募金、青丘社年末募金及び歳末助けあい募金に合わせて 4 万円を寄付した。

### 3. 会議室の無料貸し出し事業の実施

事務室の移転に伴い、この3月をもって終了した事業ではあるが、本会の会議室(会員用談話室兼用で30名定員)を会員利用がない日について、不特定の団体等に無料開放することにより、多くの利用者の事業推進に貢献でき、当法人の公益性を高めることができた。

平成22年度3ヵ月間の会議室貸出し状況 25件、利用者362名(当会会員の利用を除く)。

### 4. その他の取り組み

- (1) 会員のボランティア活動に参加(6月 多摩川美化活動17名参加)。
- (2) 市の事務事業の支援協力。

## IV 広報事業の実施

1. 本年は市側の都合により、職員退職セミナーで入会要請をする機会が得られず、既退職者へは、役員・会員が個別に入会要請を行った。
2. 日常生活の支援に「フットマッサージャー」「スタンドルーペ」「携帯助聴器」「資産運用・相続等の相談会」「不動産個別相談会」「医療保険・がん保険」「CD名曲アルバム百選」等の紹介を行った。

## V 事務事業の執行

1. 厳しい財政状況に対応するため、事務室を移転し、これまでの約38%に小規模化するとともに事務局員1名の減員を実施した。
2. 新公益法人制度への対応をめざして、その体制づくりに取り組むために設置した「課題検討委員会」は、定款の変更案の検討など具体的課題の審議を行うとともに、当法人の設立50周年記念事業に向けた取り組みに着手した。
3. 大都市退職職員団体連絡協議会と連携を維持し、新公益法人制度への対応や会員加入対策など、各団体の活動状況の情報交換や共通課題の協議を行った。

## VI 会員の状況

平成21年度末	会 員	859名
平成22年度		
	新入会員	14名
	物故会員	24名
	退会会員	26名
平成22年12月31日	会 員	823名

# 平成22年度収支計算書総括表

平成22年1月1日から平成22年12月31日まで

(単位 円)

科 目	一般会計	事業会計	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産利息収入	1,480,008	0	0	1,480,008
基本財産配当金収入	446,334	0	0	446,334
特定資産取崩収入	21,700,000			21,700,000
特定資産利息収入	295,676	0	0	295,676
特定資産配当金収入	64,967	0	0	64,967
入金収入	14,000	0	0	14,000
会員会費収入	1,640,000	0	0	1,640,000
雑収入	509,990	295,284	0	805,274
年金会計からの繰入金収入	3,000,000	0	0	3,000,000
事業会計からの繰入金収入	0	0	0	0
収益事業収入	0	32,383,076	0	32,383,076
事業活動収入計	29,150,975	32,678,360	0	61,829,335
2 事業活動支出				
商品仕入高支出	0	15,330,924	0	15,330,924
煙草切手類仕入高支出	0	10,147,987	0	10,147,987
給料手当支出	9,657,391	3,334,945	0	12,992,336
費用弁償支出	4,361,000	160,000	0	4,521,000
旅費交通費支出	1,031,480	261,556	0	1,293,036
振込手数料支出	0	37,100	0	37,100
法定福利費支出	1,485,754	0	0	1,485,754
福利厚生費支出	1,177,538	100,308	0	1,277,846
会議費支出	2,521,207	0	0	2,521,207
通信運搬費支出	585,045	25,529	0	610,574
備品等購入支出	0	0	0	0
消耗備品費支出	0	203,683	0	203,683
修繕費支出	0	76,671	0	76,671
印刷製本費支出	275,282	0	0	275,282
広報費支出	480,013	0	0	480,013
光熱水費支出	249,185	874,013	0	1,123,198
事務費支出	997,104	0	0	997,104
借料損料支出	0	806,572	0	806,572
賃借料(リース)支出	2,793,746	136,200	0	2,929,946
保険料支出	0	16,340	0	16,340
諸謝金支出	100,000	0	0	100,000
租税公課支出	0	97,268	0	97,268
会計事務所報酬支出	0	722,000	0	722,000
警備清掃委託料支出	0	62,400	0	62,400
負担金支出	112,000	113,000	0	225,000
公益活動支出	266,909	0	0	266,909
寄付金支出	500,000	0	0	500,000
渉外費支出	116,520	22,980	0	139,500
雑費支出	0	0	0	0
法人税住民税等	0	70,000	0	70,000
事業活動支出計	26,710,174	32,599,476	0	59,309,650
事業活動収支差額	2,440,801	78,884	0	2,519,685
II 投資活動収支の部	0	0	0	0
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入	530,130	2,360,000	0	2,890,130
事業会計貸付金返済収入	530,000	0	0	530,000
基本金積立金収入	130	0	0	130
一般会計借入金収入	0	2,360,000	0	2,360,000
2 財務活動支出	963,971	2,890,000	0	3,853,971
退職引当金支出	603,328	0	0	603,328
基本財産等積立支出	360,643	0	0	360,643
一般会計借入金返済支出	0	2,890,000	0	2,890,000
財務活動収支差額	△ 433,841	△ 530,000	0	△ 963,841
IV 予備費支出	0	0	0	0
当期収支差額	2,006,960	△ 451,116	0	1,555,844
前期繰越収支差額	840,470	△ 769,356	0	71,114
次期繰越収支差額	2,847,430	△ 1,220,472	0	1,626,958

# 平成22年度正味財産増減計算書総括表

平成22年1月1日から平成22年12月31日まで

(単位 円)

科 目	一般会計	事業会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産受取利息収入	1,480,008	0	0	1,480,008
基本財産受取配当金収入	446,334	0	0	446,334
特定資産取崩収入	21,700,000	0	0	21,700,000
特定資産受取利息収入	295,676	0	0	295,676
特定資産受取配当金収入	64,967	0	0	64,967
入金収入	14,000	0	0	14,000
会員会費収入	1,640,000	0	0	1,640,000
雑収入	509,990	0	0	509,990
年金会計からの繰入額	3,000,000	0	0	3,000,000
事業会計からの繰入額	0	0	0	0
収益事業収入	0	32,174,434	0	32,174,434
<b>経常収益計</b>	<b>29,150,975</b>	<b>32,174,434</b>	<b>0</b>	<b>61,325,409</b>
(2) 経常費用				
収益事業収入原価支出	0	25,583,754	0	25,583,754
給料手当支出	9,657,391	3,334,945	0	12,992,336
費用弁償支出	4,361,000	160,000	0	4,521,000
退職金給付費支出	0	0	0	0
法定福利費支出	1,485,754	0	0	1,485,754
福利厚生費支出	1,177,538	100,308	0	1,277,846
会議費支出	2,521,207	0	0	2,521,207
旅費交通費支出	1,031,480	261,556	0	1,293,036
通信運搬費支出	585,045	25,529	0	610,574
消耗備品費支出	0	203,683	0	203,683
修繕費支出	0	76,671	0	76,671
印刷製本費支出	275,282	0	0	275,282
広報費支出	480,013	0	0	480,013
光熱水費支出	249,185	874,013	0	1,123,198
事務費支出	997,104	0	0	997,104
借料損料支出	0	806,572	0	806,572
賃借料支出	2,793,746	0	0	2,793,746
リース料支出	0	136,200	0	136,200
保険料支出	0	16,340	0	16,340
諸謝金支出	100,000	0	0	100,000
租税公課支出	0	167,268	0	167,268
交際費支出	0	22,980	0	22,980
管理諸費支出	0	807,400	0	807,400
振込手数料支出	0	37,100	0	37,100
渉外費支出	116,520	0	0	116,520
負担金支出	112,000	90,000	0	202,000
公益活動費支出	266,909	0	0	266,909
寄付金支出	500,000	0	0	500,000
雑費支出	0	0	0	0
<b>経常費用計</b>	<b>26,710,174</b>	<b>32,704,319</b>	<b>0</b>	<b>59,414,493</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>2,440,801</b>	<b>△ 529,885</b>	<b>0</b>	<b>1,910,916</b>
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	503,926	0	503,926
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>503,926</b>	<b>0</b>	<b>503,926</b>
(2) 経常外費用				
基本財産積立支出	0	0	0	0
特定資産取崩支出	21,700,000	0	0	21,700,000
営業外費用	0	0	0	0
前期損益修正	0	△ 451	0	△ 451
減価償却費支出	0	50,067	0	50,067
什器備品償却費	0	72,180	0	72,180
固定資産廃棄損	0	0	0	0
<b>経常外費用計</b>	<b>21,700,000</b>	<b>121,796</b>	<b>0</b>	<b>21,821,796</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>△ 21,700,000</b>	<b>382,130</b>	<b>0</b>	<b>△ 21,317,870</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 19,259,199</b>	<b>△ 147,755</b>	<b>0</b>	<b>△ 19,406,954</b>
一般正味財産期首残高	497,344,169	879,290	0	498,223,459
一般正味財産期末残高	478,084,970	731,535	0	478,816,505
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	478,084,970	731,535	0	478,816,505

# 平成22年度貸借対照表総括表

平成22年12月31日現在

(単位 円)

科 目	一般会計	事業会計	内部取引消去	合 計
<b>I 資産の部</b>				
<b>1 流動資産</b>				
現金預金	2,847,430	421,401	0	3,268,831
たな卸資産	0	1,409,103	0	1,409,103
未収入金	0	107,249	0	107,249
事業会計貸付金	250,000	0	△ 250,000	0
立替金	0	13,760	0	13,760
<b>流動資産合計</b>	<b>3,097,430</b>	<b>1,951,513</b>	<b>△ 250,000</b>	<b>4,798,943</b>
<b>2 固定資産</b>				
(1) 基本財産				
基本金積立金	400,598,000	0	0	400,598,000
<b>基本財産合計</b>	<b>400,598,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>400,598,000</b>
(2) 特定資産				
財政調整積立資産	73,786,212	0	0	73,786,212
退職給付引当資産	603,328	0	0	603,328
<b>特定資産合計</b>	<b>74,389,540</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>74,389,540</b>
(3) その他固定資産				
造作	0	230,065	0	230,065
什器備品	0	359,030	0	359,030
電話加入権	0	72,800	0	72,800
出資金	0	10,000	0	10,000
<b>その他固定資産合計</b>	<b>0</b>	<b>671,895</b>	<b>0</b>	<b>671,895</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>474,987,540</b>	<b>671,895</b>	<b>0</b>	<b>475,659,435</b>
<b>資産合計</b>	<b>478,084,970</b>	<b>2,623,408</b>	<b>△ 250,000</b>	<b>480,458,378</b>
<b>II 負債の部</b>				
<b>1 流動負債</b>				
買掛金	0	1,137,988	0	1,137,988
未払費用	0	144,585	0	144,585
未払法人税等	0	70,000	0	70,000
未払消費税	0	289,300	0	289,300
一般会計借入金	0	250,000	△ 250,000	0
<b>流動負債合計</b>	<b>0</b>	<b>1,891,873</b>	<b>△ 250,000</b>	<b>1,641,873</b>
<b>2 固定負債</b>				
固定負債合計	0	0	0	0
<b>負債合計</b>	<b>0</b>	<b>1,891,873</b>	<b>△ 250,000</b>	<b>1,641,873</b>
<b>III 正味財産の部</b>				
<b>1 指定正味財産</b>				
指定正味財産合計	0	0	0	0
<b>2 一般正味財産</b>	478,084,970	731,535	0	478,816,505
(うち基本財産への充当額)	400,598,000	0	0	400,598,000
(うち特定資産への充当額)	74,389,540	0	0	74,389,540
<b>正味財産合計</b>	<b>478,084,970</b>	<b>731,535</b>	<b>0</b>	<b>478,816,505</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>478,084,970</b>	<b>2,623,408</b>	<b>△ 250,000</b>	<b>480,458,378</b>

# 一般会計財産目録

平成22年12月31日現在

(単位円)

科	目	金額
I 資産の部		
運用資産		2,847,430
普通預金	川崎信用金庫本店	1,945,572
普通預金	三菱UFJ信託銀行川崎支店	781,834
普通預金	横浜銀行川崎支店	120,024
退職給与積立金	三菱UFJ信託銀行川崎支店	603,328
事業会計貸付金		250,000
基本金積立金		400,598,000
定期預金	川崎信用金庫	160,060,000
定期預金	三菱UFJ信託銀行川崎支店	90,600,000
定期預金	セレサ川崎農協	100,000,000
定期預金	みずほ銀行川崎支店	45,000
定期預金	横浜銀行川崎支店	35,000
川崎市債(5年)	野村証券川崎支店	39,893,000
川崎市債(5年)	横浜銀行川崎支店	9,965,000
財政調整資金		73,786,212
定期預金	三菱UFJ信託銀行川崎支店	53,760,000
普通預金	三菱UFJ信託銀行川崎支店	10,029,212
川崎市債(5年)	野村証券川崎支店	9,997,000
<b>資産合計</b>		<b>478,084,970</b>
II 負債の部		
短期借入金		0
預り金		0
<b>負債合計</b>		<b>0</b>
<b>正味財産</b>		<b>478,084,970</b>

# 事業会計財産目録

平成22年12月31日現在

(単位円)

科 目		金 額
<b>I 資産の部</b>		
現金預金		
現金	現金手持有高	105,007
普通預金	JAセレサ川崎大島支店	2,209
	JAセレサ川崎大師支店	258,395
	JAセレサ川崎住吉支店	1,752
	川崎信用金庫久地支店	337
	横浜銀行川崎支店	8,504
	三菱UFJ信託銀行川崎支店	7,260
当座預金	三菱UFJ信託銀行川崎支店	37,937
商 品		1,409,103
未収入金		107,249
立 替 金		13,760
仮払消費税		0
造作設備		230,065
什器備品		359,030
電話加入権		72,800
出 資 金		10,000
	<b>資産合計</b>	<b>2,623,408</b>
<b>II 負債の部</b>		
買 掛 金		1,137,988
未払費用		144,585
預 り 金		0
仮受消費税		0
未払法人税等		70,000
未払消費税		289,300
一般会計借入金		250,000
	<b>負債合計</b>	<b>1,891,873</b>
<b>正味財産</b>		<b>731,535</b>

# 平成 23 年度事業計画

## 総 説

わが国の経済は、昨年来の円高、株安などの影響により足踏み状態が続いており、雇用情勢も依然として厳しいものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、このところ持ち直しの動きもみられる。

こうしたなか、当会は、本年 12 月 28 日に社団法人設立 50 周年の記念すべき節目を迎えることになる。公益法人として、これまで半世紀にわたり川崎市が進める事業に協力し、市民福祉の増進に寄与するとともに会員の福利厚生を図ってきたが、この意義ある歴史と伝統を顕彰するため、50 周年を記念し、全会員が祝い合う年にしたい。

また、平成 20 年 12 月に新公益法人法が施行されて以来、当会は、この課題に対処するため「検討委員会」を設けて、随時開催し検討を行ってきた。

しかしながら、収益事業として現時点で残されているのは市営埠頭の売店のみとなっており、平成 23 年度の事業推進も、ますます厳しい状況が予測される。そのためにも、引き続き経費の節減合理化に努める一方、会員ニーズの把握に努め、限られた資金の効果的活用を図り、且つ、上述の新公益法人制度への対応についても議論を深めるとともに新たな課題に対応しつつ事務事業の選択と開拓に意を用いて、次のとおり事業計画を策定した。

## 事 業 内 容

### I 会務

#### 1. 定期総会・役員会等の開催

- (1) 通常総会を年 1 回開催し、会の運営方針を定めると共に、秋には臨時総会を行い会員の交流・親睦を図る。
- (2) 会の事業の円滑な運営を図るため、随時理事会、監事会、業務執行理事による三役会を開催し、重要な案件を審議する。
- (3) 課題検討委員会を継続し、審議する。

また、必要に応じて顧問会議を開催し、会の運営についての意見や助言を求める。

## 2. 会報の発行

会員相互の交流、親睦と情報提供に資するため、会報[ゆうゆうひろば]を年2回発行して、会員の消息、市政の動向、会の事業運営の状況、行事予定等をお知らせすると共に、広く会員からの投稿を募集して編集掲載する。

## 3. 会員の慶弔

### (1) 長寿者、勲章受章者に対する祝賀

喜寿、米寿を迎えられた会員をお招きして、長寿を祝福する。また、叙勲の荣誉に輝かれた会員をお招きして、祝意を表する。

### (2) 会員の病気見舞

治療のため、30日以上入院された会員には、見舞金を贈り、快復を願う。

### (3) 物故会員等に対する弔慰

物故された会員に対しては、香典を送り、謹んで弔意を表する。

## II 行事及び事業

### 1. 会員懇親会の実施

会員相互の親睦・交流を図るため、通常総会と臨時総会時に、それぞれ懇親会を実施する。

### 2. 講演会の開催

会員等の知識及び教養の向上に資するため、通常総会后及び適宜、時宜に即した講演会を開催する。

### 3. 互助年金事業の運営

福祉事業の一環として運営しているが、新規加入者はなく、現員の給付と満期解約のみであるが、現加入者への適切な事務対応を推進する。

### 4. 市施設における売店事業の運営

市営埠頭一ヶ所の運営となったが、この売店も老朽化とともに千鳥町地区の埠頭再編整備の状況により影響を受ける可能性がある。先の見通しは不明だが、運営を続ける間は、売店の公益性を高め、健全な運営とやさしい親しみのある販売に努める。

### 5. 各種文化、スポーツの会の開催及び助成

会員のハイキング、ゴルフなど自主的な運営による趣味等の同好会の活動を奨励して、必要な便宜を供与する。また、会員の要望に即し、随時、各種の教室を開催するほか、大会を実施し、会員の交流と趣味の向上に資する。

#### 6. 設立 50 周年記念事業への取り組み

昭和 36 年 12 月 27 日に本会が設立認可を受け、翌 28 日に法人設立して以来、本年が 50 周年目にあたる。50 周年記念事業委員会を立ち上げて現在検討中であるが、記念誌の発行や祝賀会、講演会、ゴルフやハイキング、その他の文化的事業等の記念事業を開催し、意義ある年を祝う。

### Ⅲ 公益事業

新公益法人制度にむけた公益目的事業の推進

#### 1. 社会福祉事業等への助成

本会が社団法人であることの公益性に鑑み、社会福祉事業等を行う団体に対し寄付、助成を行う。

#### 2. ボランティア活動への参加

多摩川美化活動の参加実績を継続し、更に多方面のボランティア活動に積極的に参加する。

#### 3. 奨学金制度について検討する。

#### 4. 川崎市の事務事業に協力する。

### Ⅳ 広報事業の実施

#### 1. 市職員退職セミナーにおける本会への入会要請及び既退職者への入会要請を強化する。

#### 2. 『医療保険・がん保険』の紹介や日常生活に役立つ『携帯助聴器』等の案内を行う。

#### 3. 会員の『資産活用、相続相談』等の案内を行う。

### Ⅴ 事務事業の執行

#### 1. 公益法人制度改革の法律が施行されて 2 年が経過した。この間、定款の変更案や諸規則の改正等を検討してきたが、今後は、当会にとって大きな課題でもある公益目的事業の具体的な検討に入る。今年度も『課題検討委員会』を中心に、これらの審議検討を重ね、さらに公益性ある一般社団法人を目指して、事業推進が図れる執行体制の強化と事務事業の改善・合理化に努める。

#### 2. 50 周年記念誌編纂のため、50 周年記念誌編集委員会を立ち上げるとともに、充実した 50 周年を会員一同が心から祝い合える、意義ある年になるよう努める。

#### 3. 大都市退職者団体と友好関係を維持し、情報連絡と協議を行い、必要に応じた会の運営・改善のため、協同して活動する。

# 平成23年度収支予算書総括表

平成23年1月1日から平成23年12月31日まで

(単位 円)

科 目	一般会計	事業会計	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産利息収入	1,037,000	0	0	1,037,000
基本財産配当金収入	450,000	0	0	450,000
特定資産取崩し収入	25,000,000	0	0	25,000,000
特定資産利息収入	271,000	0	0	271,000
特定資産配当金収入	50,000	0	0	50,000
入会金収入	50,000	0	0	50,000
会員会費収入	1,600,000	0	0	1,600,000
雑収入	500,000	100,000	0	600,000
年金会計からの繰入金収入	3,000,000	0	0	3,000,000
事業会計からの繰入金収入	0	0	0	0
収益事業収入	0	32,301,000	0	32,301,000
事業活動収入計	<b>31,958,000</b>	<b>32,401,000</b>	<b>0</b>	<b>64,359,000</b>
2 事業活動支出				
収益事業収入原価	0	24,500,000	0	24,500,000
給料手当支出	9,751,000	3,300,000	0	13,051,000
法定福利費支出	1,916,000	0	0	1,916,000
福利厚生費支出	1,490,000	110,000	0	1,600,000
会議費支出	6,840,000	0	0	6,840,000
旅費交通費支出	590,000	290,000	0	880,000
費用弁償支出	3,828,000	0	0	3,828,000
通信運搬費支出	775,000	48,000	0	823,000
消耗備品費支出	0	200,000	0	200,000
修繕費支出	0	100,000	0	100,000
印刷製本費支出	574,000	0	0	574,000
広報費支出	1,750,000	0	0	1,750,000
光熱水費支出	300,000	700,000	0	1,000,000
事務費支出	1,085,000	0	0	1,085,000
賃借料支出	2,500,000	600,000	0	3,100,000
リース料支出	0	140,000	0	140,000
保険料支出	0	17,000	0	17,000
諸謝金支出	450,000	0	0	450,000
租税公課支出	0	40,000	0	40,000
法人税住民税等		100,000	0	100,000
会計事務所報酬支出	0	700,000	0	700,000
警備清掃委託料支出	0	70,000	0	70,000
負担金支出	145,000	80,000	0	225,000
公益活動費支出	500,000	0	0	500,000
寄付金支出	1,000,000	0	0	1,000,000
渉外費支出	200,000	32,000	0	232,000
雑支出	0	40,000	0	40,000
事業活動支出計	<b>33,694,000</b>	<b>31,067,000</b>	<b>0</b>	<b>64,761,000</b>
事業活動収支差額	<b>△ 1,736,000</b>	<b>1,334,000</b>	<b>0</b>	<b>△ 402,000</b>
II 投資活動収支の部				
1 投資活動支出				
什器備品購入支出	0	0	0	0
投資活動支出計	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
投資活動収支差額	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
III 財務活動収支の部				
1 財務活動支出	250,000	0	0	250,000
退職引当金支出	200,000	0	0	200,000
基本財産等積立支出	50,000	0	0	50,000
財務活動収支差額	<b>△ 250,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 250,000</b>
IV 予備費支出	300,000	100,000	0	400,000
当期収支差額	<b>△ 2,286,000</b>	<b>1,234,000</b>	<b>0</b>	<b>△ 1,052,000</b>
前期繰越収支差額	2,847,430	△ 1,220,472	0	1,626,958
次期繰越収支差額	561,430	13,528	0	574,958